

会場	皆さんからいただいたご意見	意見交換会での議会の回答
東 部	萌寿園に92名の待機者がいると聞いています。何年で待機者が解消するのですか。	議会としても待機者解消について市に要望はしています。今後、第6期高齢者保健福祉計画策定に向け要望していきたいと考えています。
	南町は行き止まりが多く、雪を捨てる場所がありません。年に1回でも雪を排出できればありがたいです。	切実な問題だと思います。持ち帰って担当の部署に伝えます。
	議員定数のアンケート調査で、定数削減が50%を超えたのに、なぜ、現状維持なのですか。何のためにアンケートを行ったのでしょうか。	アンケート結果については、議論の中で十分参考にさせていただきましたし、今後の考え方の参考にさせていただきます。今回の決定については、さまざまな協議の結果ということでご理解願います。
幌 糠	国道と市道、道道と市道との交差点の除雪については、市道の除雪が後になるので、国や道と連携して除排雪してほしいです。	各道路の交差点付近の除排雪は、連携して行うように努めると報告を受けていますが、市民の皆さんが困らないよう担当の部署に伝えます。
	学校や公共施設の屋根や壁などの修繕がされていません。塩害対策などをどのように考えているのですか。公共施設の維持管理をしてほしいです。	公共施設の維持管理は、長寿命化計画に基づき調査を行っているところです。維持管理については議会としても関心を持っていきますが、施設に関する関係者の皆さんからも市に要望してほしいと思います。
港 南	高齢者にとっては、除雪して置いていかれた硬い雪を処理するのは大変です。どうにかできないでしょうか。	問い合わせが担当の部署に来ているのは把握していますが、震災以降、オペレーターが不足して確保が難しい状況も聞いています。議会からも技術の向上についてもお願いしています。
	ぶるもは、高齢者の健康増進のため、水中歩行などの利用をしたい方もいると思います。そのためには4月から10月までの7カ月間は開けてほしいです。	議会でも、学校授業だけでなく、健康増進のための使用も提案しています。今後も担当の部署と話し合っていきたいと思っています。
港 西	オペレーターが代わって除雪が悪くなったと思います。除雪契約にオペレーターの経験なども入札条件にしてはどうでしょうか。	市民からの苦情でも技術の問題などの意見があります。議会からも対策について提案はしていますが、今日の意見は担当の部署に伝えます。今後も引き続き、議会としても検討していきたいと思っています。
	ぶるもについては、以前は午後9時まで開放していましたが、今回の開放時間は財政的な問題なのでしょうか。	財政健全化中であり、再開に係る運営経費の上限が2千万円という予算が提示され、今回の開放時間となっています。
港 北	春日町の堺団地の私道がツルツル路面で、よく、まき砂を使っています。そのまき砂は千望高校の生徒が準備してくれており、千望高校には大変感謝しています。	千望高校の件は、大変ありがたいと思っています。担当の部署でもまき砂は用意していますが、この件についても要望していきたいと思っています。
	春日町地区は、交通の利便性が良くないので、高齢者向けの対応などができないでしょうか。また、住民センターでの移動窓口業務などできないのですか。	移動窓口に関しては良いアイデアであり、デマンドバスなども議論していきます。利用者目線の施策について研究していきたいと思っています。
	ぶるもの再開を喜んでいますが、一番の目的は、子どもたちの体力の向上と水泳技術の習得です。子どもたちへの施策を強く要望したいです。	財政健全化のため休止していたぶるもは、子どもたちの命を守る水泳技術の習得のため2年間前倒しで再開しています。
港 東	東雲町に住んでいます。川に雪を捨てている業者がありますが、違法ではないのですか。	違法だと思しますので、そのようなことが起きないようにパトロールも含め、対応を検討したいと思います。
	市民に関心があるものとしてごみ問題があると思いますが、今回のテーマとして取り上げなかったのはなぜですか。	限られた時間のため、テーマを絞らせていただきました。次回以降のテーマになることも考えられますので、よろしくお願いします。

もくじ

議会です こんにちは

P 8～10 特集 議会活性化の取り組み
P11～13 第4回定例会一般質問項目
こんなことが決まりました
P14 各常任委員会からの報告
P15 研修会報告
組合議会報告 ほか

特集 議会活性化の取り組み

現在、留萌市議会では「市民にわかりやすく開かれた」そして「市民とともに」の議会づくりを行うために、「市民参加の機会拡充」および「市民への説明責任を果たす」ことを実現させるため「市民と議会の意見交換会」を平成26年11月10日、11日、14日の3日間、市内6カ所のコミュニティセンターで実施しました。

今回はテーマを「平成26年度の除排雪について」「温水プール「ぶるも」について」としました。意見交換会では各地域の除排雪、温水プール「ぶるも」に対するご意見・ご要望、各地域で抱えている問題点などを聴くことができました。

この「市民と議会の意見交換会」はこれから年に1回定期的に行い、議会との意見交換を希望する団体（町内会、福祉団体、文化団体など）も募集しています。留萌市議会では、この新しい取り組みを通じ、留萌市議会を身近に感じ、興味を持っていただけるよう準備しています。（詳しくは、議会事務局または市議会ホームページで確認してください）

左ページに6会場（各コミュニティセンター）、54人の皆さんからいただいたご意見および意見交換会での議会の回答（一部抜粋）をご紹介します。

意見交換会で寄せられた皆さんの声は、その内容を十分精査し、各常任委員会などで議論させていただきます。多くのご意見を寄せていただき、ありがとうございました。



議 員の出席者数に対し、市民の出席者の少ないこと。市民の意見・要望を聞きたいのであれば、一回の連絡でなく、二回、三回と町内会を利用し回覧などでPRをして、一人でも多くの市民が出席するようにすべきです。限られた時間内での会なのに、議会の主な活動状況や審査経過などの報告に時間がかかり過ぎです。市民からの意見、要望、質問に対する回答は短く分かりやすくしてほしいと思いました。また、市民の多くが疑問に思っている議員定数については、アンケートでは削減の意見が多かったのに議会で現状のままとは。

除排雪についてなどの意見や要望、質問に対し、もう少し分かりやすく、納得のいく回答がほしかったです。

全体では、型通りの交換会であった感を受けました。最初の会ですので致し方ないことですが、今後も二回、三回と、そして、次回は夏期にも開催してほしいです。(時期が違えば、意見、質問も違ってくると思います。)

(東部コミュニティセンター 島田泰生さん)

この意見交換会は議会基本条例に基づき開催されたものと思います。地元選出議員がいなくない地域のため、議会の情報を直接伝える各議員の姿を新鮮に感じました。

テーマも除排雪と温水プール「ぶるも」など地域の生活に直結するもので、関心を持って聞きました。定期的な情報提供と意見交換の機会を望みます。

議会が身近なものに感じる意見交換会でしたが、もっと議会の権限や行政監視機能の説明も必要だと思います。今後の活動に期待しています。

(港北コミュニティセンター 匿名希望)

市民と議会の意見交換会に参加して

皆さんからいただいたご意見を掲載します(一部抜粋)

除 雪と温水プール「ぶるも」についてでしたが、初めて参加しました。もっと前から町内回覧で教えてほしかったです。もっと参加する市民が多かったと思います。

道道だと、市役所は関係ないので、こういうところで話し合ったことを道の人にも要望してくれるとかじゃないと、みんなが関係するようになってほしかったです。温水プール「ぶるも」の件については、子どもたちや若いお母さんなどと別に集まり意見交換をした方がよいと思いました。

(港西コミュニティセンター 匿名希望)

初 の意見交換会開催ということで、参加者は少なかったものの、参加者のほぼ全員から積極的な意見が飛んでいました。参加した市民の思いは、除排雪でもぶるもでも、ただ留萌を住み良くしてほしいです。議員の皆さんと同じ思いです。

せっかく市民の声を受け止める場を設けるのであれば、たくさんの市民を集められるよう、次回ほもっと関心を持ってもらう努力をしてほしいと思います。今回出された意見や要望が無駄にならないようお願いしたいです。

(港南コミュニティセンター 匿名希望)

今 回の意見交換会に参加し、会場に入り驚いたことは参加市民の少なさでした。議員数8名に対し、参加市民8名、なぜ声かけなど参加者を募ることをしなかったのかと思いました。

今回のテーマである除排雪や温水プール「ぶるも」の件については、それぞれ意見が出ておりました。

次回このような計画をされるときは、せっかく経費をかけて行うことなので、ぜひ一人でも多くの方が参加できるような工夫をお願いします。

(港東コミュニティセンター 橋本喜代子さん)

市民と議会の意見交換会を終えて

留萌市議会議長 小野 敏雄

留萌市議会基本条例が施行され、初めての市民と議会の意見交換会が実施されました。

あいにく参加人数は少なかったのですが、議会初めての事業であり、少ないながらも市民の皆さんのさまざまな意見を直接聞くことができた貴重な機会となりました。

市民の皆さんの声を行政に届け、政策として立案、実現していくことは、我々議会の重要な役割のひとつです。市民の福祉向上という目的は同じであっても、行政とは異なる視点、視線で多角的にチェック機能を果たすことが必要な議会にとっては、広報広聴機能の

充実は大変重要な課題となっています。

市民の議会への参加という面からもこの意見交換会は大切にしなければなりません。

今後とも多くの市民の皆さんの参加をお願いしながら、この市民と議会の意見交換を実施し、より市民に開かれた、わかりやすい議会となるように努めて参りたいと思います。



平成26年第4回定例会 一般質問と答弁を詳しく紹介いたします

菅原千鶴子 議員 (民主クラブ)

一、温水プール「ぶるも」再開と今後について

二、市立病院のこれから

問一 教育委員会では今年度学校教育に特化した考えで、温水プール「ぶるも」を再開したと思うが、再開してその利用状況について評価をするとしたら、どのような成果だったと考えているか。

土・日を休業としていた点について、利用状況や利用制限などを考えたとき、低学年の子どもは、保護者が同伴するしか利用方法がないわけであるが、平日の午後三時までということは、これは保護者が平日家にいる家庭にしか利用できないサービスということになるが、その点についてどう考えるか。

答一 予想を上回るプール利用となった。市内の小学校で



▲温水プール「ぶるも」

は平成二十五年度までは深川に年一回行くだけだったが、二十六年度は温水プール「ぶるも」で、水泳授業として三回ずつ授業を実施できた。今回の再開は財政健全化計画中ということもあり、二十七年

度中は二十六年同様の開館とする方針で決定している。

問二 市立病院の持つ役割として、一次医療からの受け入れ機関としての大きな役割がある。また、この地域の基幹病院としての役割もある。

市には、特別養護老人ホームや老健施設などがある。民

間に療養型の病棟を持つている病院もあるが不足していると考えられる。待機期間について聞きたい。また、病院開設者としてそして自治体の経営者として今後どのようにしていくのか伺いたい。

答二 現在、市立病院入院患者の待機期間は最長で四カ月ぐらいで平均は二カ月半ほど待っていたらいい。留萌市内には療養病床が百十七床あるが、不足しているのが現状である。

市立病院から転院するとき、地方の病院を紹介するなど患者を待たせないように努力している。今後も北海道の医療計画に沿って進めていく。

野崎 良夫 議員 (無党派)

一、民生委員制度について

二、木材産業の施策について

問一 民生委員は民生委員法により、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としている。

市には現在、民生児童委員が七十人、主任児童委員が八

人の体制で活動している。

法の定めにより、無報酬のボランティア活動である。

現代社会にマッチしてはいないのではないかと。調査活動謝礼金も、財政健全化計画により、三万七千八百円から、一万二千元に減額されているので復元の余地はないのか伺いたい。

答一 民生委員の担っている高齢者支援、児童虐待、災害時対応などを考えた場合、重要性を増しているため、業務に対する責任などを考えた場合、役割や位置付けを明確にし、活動謝礼金も検討したい。

問二 市では、平成二十四年度に留萌市森林整備計画、二十五年度に留萌市地域材利用推進方針、この度は留萌市農林水産業振興基本計画が策定され、森林木材産業に大きな関心と期待が寄せられ、林業の再生が求められている。

留萌港から韓国、中国向けのトドマツ材の輸出や留萌小学校をはじめとする公共建築物に地域材が使用されるなどが挙げられるが、今後の利用状況と販路の拡大、また、雇用の創出の活路を見出す知恵と発想について伺いたい。



▲道産材を利用した留萌小学校

坂本 茂 議員 (無党派)

一、介護保険について

二、市立病院について

問一 国は昨年六月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(総合確保法)」を公布。平成二十七年四月から始まる介護

保険の「第六期事業計画」から、要支援一と要支援二に認定された方への訪問介護（ホームヘルプ）と通所介護（デイサービス）を、介護保険制度によるサービスから外して市町村に委ねる決定をした。一方、国は市町村の「準備不足による混乱を避ける」として、具体的実施について三年間の猶予を認めた。

【答一】医療相談の扱い総件数は三千八百八件。医療費支払いに関する相談は二百四十六件。他の病院・施設への転院に関する相談は一千五百二十三件である。相談室の表示と案内については、一階ロビーと各病棟に掲示しているが、今後も、さらに患者やご家族が気軽に相談できる体制を構築し、医療相談窓口の周知について工夫しPRに努めていく。



▲市立病院に設置する医療相談窓口

川口 宏和 議員
(萌芽クラブ)

【問一】留萌市立小中学校適正配置計画の今後について
【問二】留萌市立小中学校適正配置計画では、小学校三校、中学校二校とする計画となっている。教育委員会では、本計画の目標年次である平成

二十九年度に向け、学校統廃合を進めていく方針であるが、学校を支えているのは保護者や地域住民でもある。統廃合を進めていく方針であれば、統廃合の対象校の保護者や地域住民との話し合いを今後どのように進め、共通理解を得るのかが聞きたい。
【答一】学校の統廃合については児童生徒に二回の統廃合を経験させないように配慮するとともに保護者、地域住民と十分に協議を重ねながら計画に沿った統廃合に取り組みたい。

【問一】学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、災害発生時には児童生徒や地域住民の命と安全を守る緊急避難場所としての役割がある。

【問二】学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、災害発生時には児童生徒や地域住民の命と安全を守る緊急避難場所としての役割がある。財政状況を踏まえ、学校適正配置の実施計画に合わせながら緊急度・優先度を考慮して整備していく必要がある。これからの耐震化の計画、そして老朽化した校舎の改



▲耐震補強大規模改造工事が行われる東光小学校

笹本 牧司 議員
(萌政会)

【問一】地域の活性化
【問二】留萌市の防災
【問三】国は衆議院解散に先立ち、まち・ひと・しごと創生法案を成立させた。市は、来年度で財政健全化計画を終了する。この機会を捉えて市の将来にどう生かしていくのか、地域特性を生かした取り組みをどのようにす

修・改築の計画を伺いたい。
【答二】学校施設の耐震化について東光小学校の校舎、潮静小学校の体育館が未整備となっており、東光小学校の校舎は「耐震補強大規模改造」を平成二十七年から進めていく。潮静小学校の体育館はできるだけ早い時期に整備を進める。
また、雇用の創出や新規就農者支援、減圧低温乾燥機による新たな商品開発などの農林水産業の振興策、るもい健康の駅を活用した健康産業への取り組みなど、留萌の特色を生かした施策を継続し、地方創生につなげていきたい。早期の人口ビジョン、創生総合戦略、地方創生計画の策定を目指し、国の示すタイムングを逃さず対応していきたい。

【問一】政府の調査検討会議において、日本海側の津波予測が発表された。その最大津波高は八、七メートルで、従来の津波予測、五、九メートルに比べて大幅に超えるものがあり、留萌市の防災計画や津波避難計画を速やかに修正して市民に周知する必要があると思うがいかがお考えか。また、避難訓練の重要性をどう考えるか。

【答二】防災計画の見直しは、道の新たな津波浸水想定の結果を受けて留萌市地域防災計画、留萌市防災ガイド・マップ、そして津波避難計画を修正し、市民に周知を図ってほしい。津波浸水予測が従来の予測を大幅に超えているのは理解している。しかし、津波の浸水予測は地震の発生場所によって大きく異なることやさまざまな意見もあり、道の詳細な分析による予測図を待つて改定を行う。



▲留萌市防災ガイド・マップ

【問一】平成九年からスタートした船場公園整備事業の事業費総額、公園の特徴と利活用方法について伺いたい。特産品販売や食の提供など市民要望も多いが、留萌らしさを出した船場公園の姿をお聞きたい。
旧北海道合板工場跡地活用について、建物の耐震、老朽化による危険性をどのように評価しているのか、副港周辺地区の整備を進める観点からも施設解体の判断を伺いたい。



▲船場公園の虹のガーデン

【答一】船場公園は、水と緑の潤いと人の流れを中心市街地に誘導する「ふれあい交流地区」の中心施設であり、情報発信の場として整備。事業費総額十七億六千六百万円を見込んでいます。管理棟は一階にイベントホール、体験学習室、トイレ、二階に展望休憩室、屋上テラスを設ける。市民や観光客が憩い集うコミュニティパークとして整備を進めている。

【問二】昨年九月に起こった水道配水管の水圧低下と断水の再発防止を含めた今後の整備方針をお聞きたい。幌糠地区送水管整備事業の進捗状況と給水開始までのスケジュールを伺いたい。
【答二】今年度から四力年で市内全域の給・配水管および送水管の水道管理情報システムを構築する。その際、既存台帳と現地照合を行い、埋設深、水圧や位置の調査、漏水の有無を調査。この調査に基づき更新計画を立て進めていく。

村山ゆかり 議員
(萌芽クラブ)
一、留萌を印象つける広域交流拠点
二、留萌市の水道事業再考

旧北海道合板跡地は、地震発生時や暴風時には施設使用者、周辺住民に対し、被害の影響などが懸念される。施設解体については施設危険度の進捗状況、用地取得の

幌糠地区送水管整備事業は、測量調査業務を完了。平成二十七年より工事開始給水開始は、二十九年四月を予定している。

こんなことが決まりました

第4回定例会 平成26年12月2日～10日

平成26年第4回定例会が9日間の会期で開催され、一般会計補正予算、条例の一部を改正する条例制定などを審議しました。

- 【議案】
・留萌市議会の議決すべき事件を定める条例制定について
地方自治法第96条第2項の規定により、現時点で議会の総論として必要と考えられる議会の議決すべき事件に関し必要な事項を定めるため、この条例が可決されました。
・留萌市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
・留萌市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例制定について

ほか15件…………… 原案可決

- 【意見書案】
・「女性が輝く社会」の実現に関する意見書
・CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書
・地域の中小企業振興策を求める意見書

ほか3件…………… 原案可決

第一常任委員会報告

安心安全な水道事業

平成二十六年十月二十七日に開催された第一常任委員会において、都市環境部から九月二十五日に留萌市東部地区で発生した出水不良や管末地区の一部断水事案の発生とその原因究明や補修状況について報告を受けた。

原因については、配水管の途中にある使用されていない流量計にあると推定し、パイパス管を設置し、流量計を除去して補修を完了した。

補修工事の間、市民生活に支障の無いように給水車やポリタンクを準備して待機し、水圧低下の連絡があった一部の市民に対して応急給水を実施した。補修後は特に不具合は発生していない。

また、今年度に連続して発生している送水管の漏水事案についても報



▲送水管の補修

告された。昨年四月以降五件発生し、四件は増毛町阿分、一件は礼受でいずれも国道に沿う地域で発生している。原因は、送水管の老朽化と地下水の浸食による劣化と判断するとの報告であった。

水道は、市民生活に直接影響する重要事項であり、また、その維持には大きな予算を必要とする。

委員会としても都市環境部と連携して安定した水道事業となるよう、今後も調査研究を継続する。

留萌市農林水産業振興基本計画

平成二十六年十一月二十一日に地域振興部から「留萌市農林水産業振興基本計画」が報告された。

この計画は、留萌市の第一次産業にとつて重要なものであり、委員会としても策定段階から意見を述べてきた。

所管の農林水産課からは、これまで留萌市農業関係者や林業協同組合そして漁業関係者などの意見交換やパブリックコメント、十一月中旬の庁議を経て、計画が完成されるまでの経過、原案からの修正事項などについても報告された。

この計画は、留萌の一次産業の方向を示すものであり、委員会としても、今後も計画の実施状況を注視していく。

第二常任委員会報告

学校給食センターの環境改善と調理機器更新計画

平成二十六年十一月二十日に開催された第二常任委員会において、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」についての報告があった。

学校給食センターは、平成三年一月に供用が開始され、年間二百日、一日約千七百食、市内の全小・中学校に、安全安心で美味しい給食を供給している。また、新たな課題である食育の推進や地産地消など、学校給食の果たす使命として注目されている。しかし、経年劣化した調理機器は修繕などにより対応してきたが、限界に来ており、早急な調理機器の更新と調理衛生環境を一層充実するため、二十六年年度を初年度とし、三十一年までの六カ年で、毎年



▲調理機器の更新計画が策定された給食センター

三千万円程度ペースで計画的に更新を進めていくこととなった。

今年度は、調理従事者専用トイレ設置、保温食缶の購入、来年度は食器購入、食器洗浄機や食器浸漬装置が更新される。

留萌市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて

全ての子どもたちの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「留萌市子ども・子育て支援事業計画」策定作業が進んでいる。

計画策定にあたり設置された子ども・子育て会議での審議を経て、計画案ができた。

平成二十七年四月から新制度が始まり、市においても、①保育の必要性の認定基準、②家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、③特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、④放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定された。

計画の策定にあたっては、次世代育成支援行動計画を継承し、市で策定する各種計画と連携を図っていくことから、議会全体での取り組みが必要と考え、第一常任委員会と第二常任委員会の連合審査で今後の審議を進めていく。

留萌市議会危機対策会議研修会報告

留萌市議会では、議会基本条例第二十四条「危機管理」に基づき、「留萌市議会危機対策会議」として常設の組織を設置し、不測の事態に備えています。この条例により、危機対策会議を常設する際に議論されたことを確実に推進し、この条例を有意なものとするのが急がれます。

また、危機管理体制をより実効性のあるものとするため、「留萌市議会における危機管理初動マニュアル」についての理解を深め、危機対策会議の機能について再確認するため、研修会を開催しました。

東日本大震災の際に失われた多くの命を思い、危機管理初動マニュアルは、日々の活動の中に災害の予防意識と、災害時の議員個々の行動の指針を統一しておくことで、議会としての連帯が醸成されることと思えます。

併せて、市民の代表である市議会議員が自ら救命に必要な心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の重要性と正しい使用法を身につけるた



▲市議会本会議場で行われた普通救命講習

留萌消防組合議会報告

第三回臨時会が平成二十六年十一月二十八日に、第二回定例会が十二月十八日に開催された。臨時会では、人事院勧告を受け、それに準拠するために、「留萌消防組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について」「留萌消防組合職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」を審議し可決された。

定例会では「平成二十五年留萌消防組合歳入歳出決算の認定について」を審議し、認定された。「平成二十六年留萌消防組合補正予算(第三号)について」「工事請負契約の締結(消防庁舎改築工事)の(一)建築主体)について」の議案も可決された。また、平成二十六年第五回留萌消防組合議会全員協議会において、消防庁舎建設に係る進捗状況について、消防救急デジタル無線整備に係る進捗状況についての情報提供を受けた。

庁舎の建設およびデジタル化は、皆さんの安心安全を守る常備消防の要となる事柄であり、今後も議会として、しっかりと対応していく。

留萌南部衛生組合議会報告

平成二十六年十二月二十四日に留萌市・増毛町・小平町の一市二町で構成される南部衛生組合議会第二回臨時会が開催され、議案第七号留萌南部衛生組合火葬場条例の一部を改正する条例の制定並びに議案第八号平成二十六年留萌南部衛生組合補正予算(第三号)が可決された。

火葬場条例の改正内容は、その他の地域住民の火葬場使用料金の改正であり、管理費等を勘案した使用料となる。

また、先日開催された南部衛生組合議会議員協議会では次のことが報告された。

生ごみ処理施設のスクリーンの破損について過日行われた視察において、議員から意見が出た生ごみ処理施設の鉄製柵の錆について報告があった。

鍊混機のスクリーン破損について、議員から今後も同様の破損が繰り返されること想定され質問が集中した。今後も議会として、注視していく。

議会広報特別委員会

議会広報特別委員会が改選期後から常任委員会になることが決まりました。広報発行に限定した活動から、一歩前進し、広報広聴に関して活動の場を広げ、開かれた議会づくりの一翼を担ってまいります。

今後の広報広聴に関わる内容について調査研究を行っていますが、調べていくと、さまざまなマチで議会広報は発行されていますが、市民の皆さんに読んでいただけないことが、共通の課題となっていくように思います。

- 委員長 菅原千鶴子
- 副委員長 鶴城 雪子
- 委員 燕 昌克
- 委員 川口 宏和
- 委員 天谷 孝行